破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１４３２０・１３６３０号
東京都港区西麻布３丁目17―６―202
債務者　古市　充良
1　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽野島裕二
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４号
福岡県田川郡福智町金田331番地
債務者　今宮　常雄
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第２６４５号
札幌市中央区南８条西７丁目1036番地１504号
債務者　鈴木　猛久
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　輝仙
4　破産債権の届出期間　平成25年１月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６９１号
札幌市西区山の手６条５丁目４番16号　メゾネ山の手103号
債務者　鈴木　健司
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星加　美佳
4　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７３号
青森県八戸市長者２丁目１番31号　コーポ夏川２号
債務者　松坂千代美
1　決定年月日時　平成24年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第１４７号
山口県山陽小野田市大字厚狭995番地７
債務者　三原　梅子
1　決定年月日時　平成24年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第２８７号
群馬県高崎市金古町279番地１
債務者　細野洋八郎
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　悦郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１４４７８号
神奈川県横浜市金沢区平潟町21―３
債務者　小林　哲也
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　英二
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２４４５号
横浜市栄区笠間４丁目10番Ｂ―102号
債務者　増田　浩光
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　宏之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８号
長野県飯田市丸山町２丁目6766番地１　つつみハイツ第１Ａ102号
債務者　小澤　忠美
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月18日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第１４１６６号
東京都目黒区中央町１丁目３―14―203
債務者　杉本　　樹
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１１号
神奈川県座間市南栗原６丁目22番１号　パトロナージュ栗原101号
債務者　長谷川彰二
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　破産債権の届出期間　平成25年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２４８８号
横浜市都筑区茅ケ崎中央47番７―806号
債務者　生子　雅子（旧姓川瀬）
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４９８号
相模原市南区東林間４丁目20番２―311号
債務者　松川　　稔
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部